

出産祝金のお知らせ

新生児
1人あたり
2万円

所得制限なし

狛江市独自事業

次世代を担うお子様の出生を祝福し、子育てに伴う経済的な負担の軽減とお子様の健全な育成のために、

2 新生児1人あたり
万円を支給します。

対象児童

申請時点で、以下すべてに該当する新生児

- ① 「出生日」と「狛江市の住民となった日」が同一の子
- ② 生まれた日から引き続き狛江市に住民登録がある子

支給対象者

申請時点で、以下すべてに該当する方

- ① 対象児童の生まれた日から引き続き狛江市内の同一世帯で、対象児童を養育する父母等
- ② 対象児童の生まれた日から引き続き狛江市に住民登録がある同一世帯の方

出産祝金を受け取るためには、**申請が必要**です。

詳しくは裏面をご覧ください。

申請方法

対象児童の生まれた日から **1年以内**に、
次のいずれかの方法で申請してください。

窓口



申請書を記入のうえ、
窓口でご提出ください。

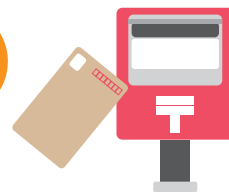
スマホ



こちらの
申請フォームから
ご申請ください。



郵送



申請書を記入し、
必要書類を添付のうえ、
お送りください。

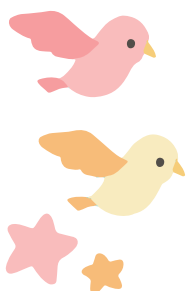
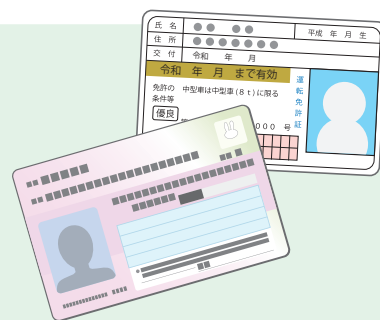
- 申請書は窓口で配布する他、こまえ子育てねっとからもダウンロードできます。

申請に必要な書類

- 申請者の本人確認書類〈マイナンバーカード・免許証 等〉
- 振込先口座がわかるもの

※ スマホで申請する場合は画像を添付してください。

※ 郵送で申請する場合はコピーをとり、同封してください。



指定の口座に、翌月末頃振り込まれます。
振込通知はありませんので、口座で確認をお願いします。

申請方法等、詳しくは
こまえ子育てねっとをご覧ください。



こまえ子育てねっと

注意事項



申請の前に必ずお読みください。

- 対象となる児童が生まれた日から1年以内に申請してください。
- 祝金の申請時点で、対象児童の生まれた日から引き続き狛江市に住民登録のある方が対象です。

狛江市を転出した後の申請はできません。

- 祝金の支給は、対象児童1人につき1回までです。



【問合せ・申請先】 狛江市 子ども若者政策課 助成支援係

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5 ☎03-3430-1111（内線）2314・2301・2313

